

〔概要版〕

第3次

岐阜県教育ビジョン (岐阜県教育振興基本計画)

～ふるさとに誇りをもち、「清流の国ぎふ」を担う子どもたちの育成～

[2019年度～2023年度]

(案)

岐 阜 県

[2019年3月]

【第3次岐阜県教育ビジョン】

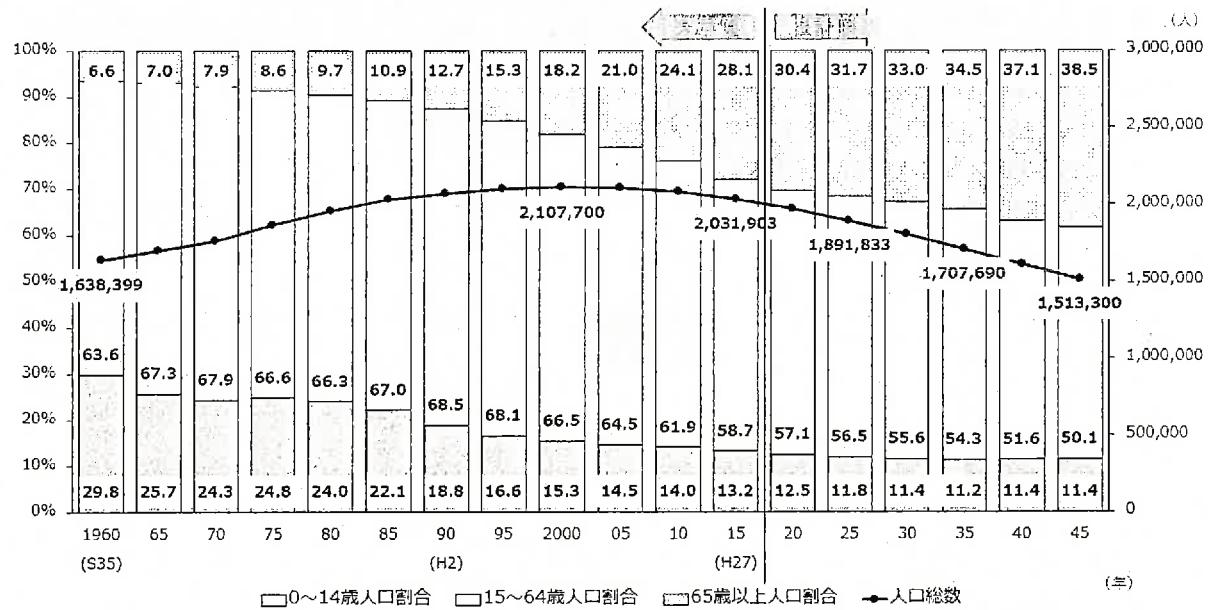
(概要版)

(第3次岐阜県教育振興基本計画)

第3次岐阜県教育ビジョン（第3次岐阜県教育振興基本計画）とは

- 「岐阜県教育大綱」のアクションプランとして、今後推進すべき具体的施策を明らかにした計画です。
- 教育基本法第17条第2項に基づいて策定する岐阜県の教育振興基本計画です。
- 人口減少・少子高齢化の進展の中、超スマート社会の到来、人工知能（AI）等の急速な技術革新、教員の働き方改革などの社会情勢の変化や新しい課題に対応した計画です。
- 「第2次岐阜県教育ビジョン」の基本理念や方向性を継承しつつ、国の「第3期教育振興基本計画」に沿って見直しを図った計画です。
- 計画期間は、2019年度から2023年度までの5年間です。

人口と年齢3区分別人口割合の推移（1960年～2045年）【岐阜県】



[出所] 実績値：国勢調査（実務省）、推計値：岐阜県政策研究会

- ◆ 第3次岐阜県教育ビジョン（第3次岐阜県教育振興基本計画）は、学校の教職員をはじめ教育関係者が共通認識をもち、子どもたち一人一人の優れた才能や多様な個性を伸ばし、将来世界で活躍したり、地域の活性化に貢献したりして、「地域社会人」として活躍できるよう、社会の持続的な発展に貢献できる力を養うため、創意工夫をしながら実践していく上での土台となるものです。
- ◆ 県民の皆さんにもこのビジョンをご理解いただき、地域社会全体で子どもたちをあたたかく見守り、はぐくんでいくことを通じて、「ふるさとに誇りをもち、『清流の国ぎふ』を担う子どもたちの育成」を目指します。

策定の趣旨

- 岐阜県では、2008年12月に「岐阜県教育ビジョン」を策定し、確かな教育力で県民の期待に応える学校づくり、ふれあい豊かな地域で子どもたちをはぐくむ「県民総参加教育」を推進してきました。その中で、岐阜県型少人数教育による一人一人に応じたきめ細かな指導の充実や、高等学校の授業改善の推進をはじめとした様々な施策を展開しながら成果を上げてきました。
- そして、2014年3月には、「第2次岐阜県教育ビジョン」を策定し、「学力向上を核とした小・中学校教育の改善」、「中長期的な将来を見据えた高等学校の改革」、「卒業後を見据えた特別支援学校の充実」を重点的な取組と定め、「清流の国ぎふ」の未来を担う子どもたちの育成を一層推進してきました。
- 今、少子高齢化やグローバル競争はますます激化し、さらに、子どもたちが生きていく2030年以降の社会では、技術革新の一層の進展（第4次産業革命）、超スマート社会（Society5.0）の到来など急激な社会・産業構造の変化が予測されています。
- こうした変化を見据え、子どもたちに、予測困難な状況の中で問題の核心を把握し、その解決を目指し、多様な人々と協働しながら、様々な資源を組み合わせて解決に導いていく力を身に付ける取組が求められています。
- このため、「第2次岐阜県教育ビジョン」の成果や検証を踏まえて、社会経済情勢の変化や新しい課題に向き合い、柔軟に対応していく新たな計画として「第3次岐阜県教育ビジョン」を策定しました。

策定手続

- 外部有識者や保護者代表で構成される「第3次教育ビジョン策定委員会」や「スクールミーティング」に加え、現場教職員も交えた意見交換、パブリックコメントなどを通じ、多くの県民からの意見を反映
- 県教育委員会における審議及び「岐阜県行政に係る基本的な計画の議決等に関する条例」における「教育の振興に関する計画」として県民のコンセンサスを得ながら、県議会の議決に基づき策定

岐阜県教育が目指す姿

基本的な考え方

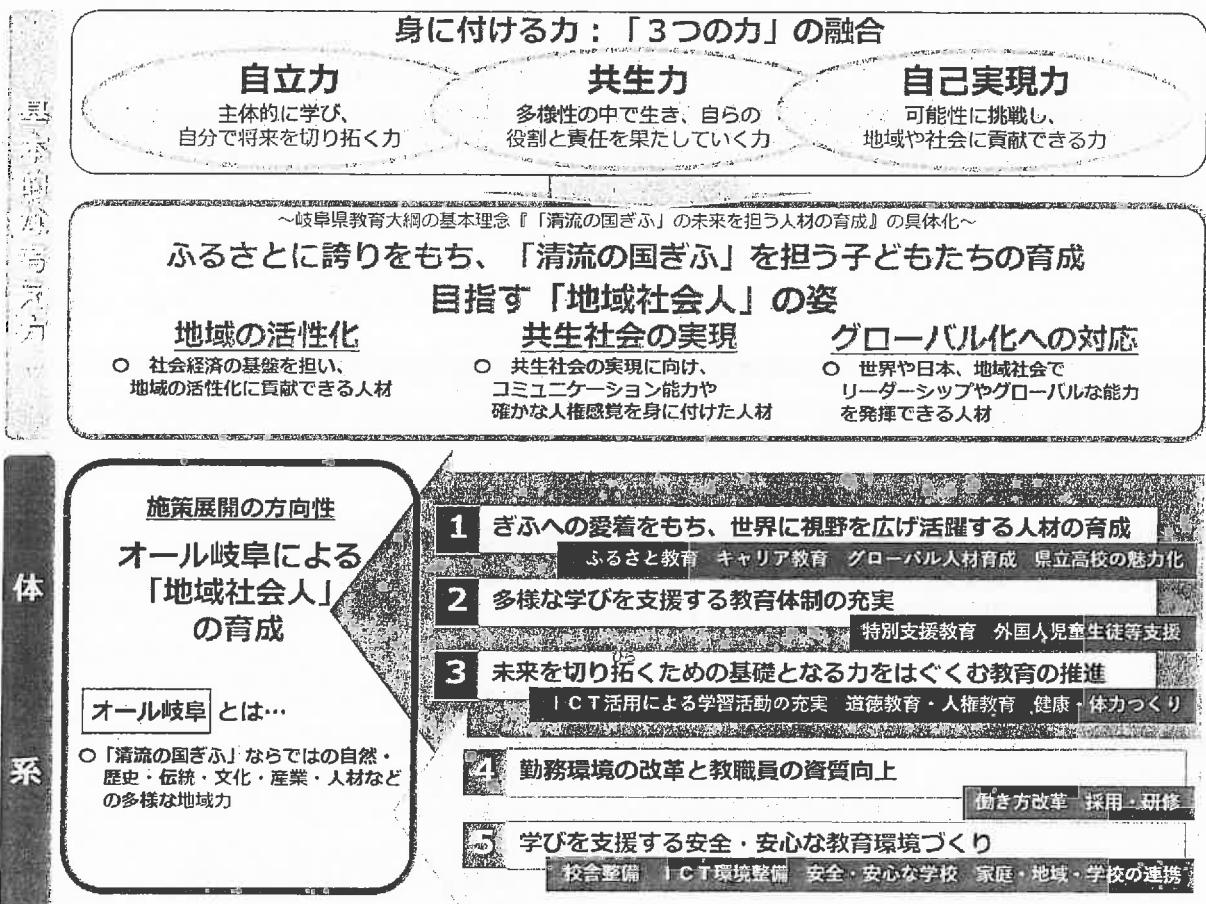
〔岐阜県教育大綱の基本理念「『清流の国ぎふ』の未来を担う人材の育成」の具体化〕

ふるさとに誇りをもち、「清流の国ぎふ」を担う子どもたちの育成

□ 世界を見据え、地域社会の活性化に貢献する「地域社会人」

- 子どもたちが生きていく 2030 年以降の社会では、少子高齢化やグローバル競争の激化、技術革新の一層の進展（第 4 次産業革命）、超スマート社会（Society5.0）の到来など急激な社会・産業構造の変化が予測されています。今後 10~20 年後には、人工知能（A I）の発展によって近い将来多くの職種がコンピュータに代替されるとの指摘もあります。
- このように、将来の予測が困難な状況の中で、地域社会の活力を維持・向上し、持続可能な「清流の国ぎふ」づくりを実現するためには、一人一人の能力を最大限に高め、未来に希望を持って、その実現に向けて主体的に社会や地域に関わる「**地域社会人**」として活躍できるよう、教育の充実を図らなければなりません。
- 子どもたちには、一人一人が生活や人生、社会を、人間ならではの感性を働かせてより豊かなものにすることや、複雑化・多様化した現代社会の課題に対して、主体的な学びや多様な人々との協働を通じ、その課題解決につながる新たな価値観や行動を生み出すこと等が求められています。
- 県では、予測困難な問題に対応するため、主体的に学び、自分で将来を切り拓く「自立」の力に加え、人と自然とのつながりや、人と人とのつながりを実感しつつ、多様性の中で生き、自らの役割と責任を果たしていく「共生」の力をはぐくみ、子どもたちが自らの可能性に挑戦し、地域や社会に貢献できる「自己実現」の力を身に付け、これらの「**3つの力**（自立力・共生力・自己実現力）**の融合**」により、世界を見据え、新しいことにチャレンジし、それぞれの夢に向かって頑張ことができる教育を推進していきます。
- そして、岐阜県で生まれ育った子どもたちが、「ふるさと岐阜への誇りと愛着を持ち続けながら、清く、優しく、たくましく生きていこうとする心（清流スピリット）」を持ち続け、将来世界で活躍したり、地域の活性化に貢献したりして、「**地域社会人**」として活躍し、「清流の国ぎふ」を担うことができるよう、岐阜県ならではの自然・歴史・伝統・文化・産業・人材などの多様な地域力「オール岐阜」により、「ふるさとに誇りをもち、『清流の国ぎふ』を担う子どもたちの育成」を目指すことを基本的な考え方とします。

第3次岐阜県教育ビジョン 構想図



「3つの力」の融合

変化が激しく予測困難な社会を生き抜いていくために、子どもたちが、自立力・共生力・自己実現力を身に付け、これらの「3つの力（自立力・共生力・自己実現力）の融合」により、一人一人の優れた才能や多様な個性を伸ばし、さらにそれを磨きながら、未来に希望をもって生涯を生きるとともに、世界を見据え、世界や地域社会の活性化に貢献できる力を養います。

○ 自立力（主体的に学び、自分で将来を切り拓く力）

自己肯定感に裏付けされた自信に基づき、生涯にわたって自ら学び、自ら考え行動し、
主体的に社会に関わりながら、自分で将来を切り拓いていく力

具体的には、「主体性・積極性」、「自信・自己肯定感」、「学びに向かう力」、「勤労観・職業観」、「健康・体力」、「自己管理能力」など

○ 共生力（多様性の中で生き、自らの役割と責任を果たしていく力）

多様な人々の互いの人格を尊重し、支え合いながら豊かな人間関係を広げるとともに、
人や自然のつながりや、人ととのつながりを大切にし、自らの役割と責任を果たしていく力

具体的には、「自他の人格や生命の尊重」、「社会性・コミュニケーション能力」、「思いやりの心」、「道徳性・規範意識」、「多様性を尊重する心」、「郷土愛」など

○ 自己実現力（可能性に挑戦し、地域や社会に貢献できる力）

人間ならではの感性や創造性を發揮しながら、夢や志をもって可能性に挑戦し続けるとともに、
グローバルな視点から問題の核心を把握し、その解決を目指し地域や社会に貢献できる力

具体的には、「自らを高める力」、「個性を磨く力」、「継続する力」、「目標を設定する力」、「グローバルな考え方」、「ものごとを成し遂げる力」など

2030年以降の社会変化等を見据え、今後5年間で重点的に取り組む施策

① ふるさと教育の充実

◆ 「ふるさと岐阜」への誇りと愛着をはぐくむ、ふるさと教育の推進

子どもたちが、将来世界で活躍したり、地域の活性化に貢献したりして、「地域社会人」として活躍するためには、子どもたちが、ふるさとの自然や文化等をよく知り、また、自らがふるさとで活躍していく将来像を描けるようにしていく必要があります。そのためには、「ふるさと岐阜」への愛着をはぐくむふるさと教育を、小・中学校に加えて高等学校においても本格的に展開していきます。

○ 地域創生に向け、ふるさとの活性化のための課題解決に取り組む学習の推進

社会の諸課題の解決に関する知識・技能を身に付け、地域課題を多面的・多角的に分析し、その解決方法を検討・提案できる能力の育成を図ります。

○ 県内施設を活用した「ふるさと岐阜」の魅力を深く知る機会の充実

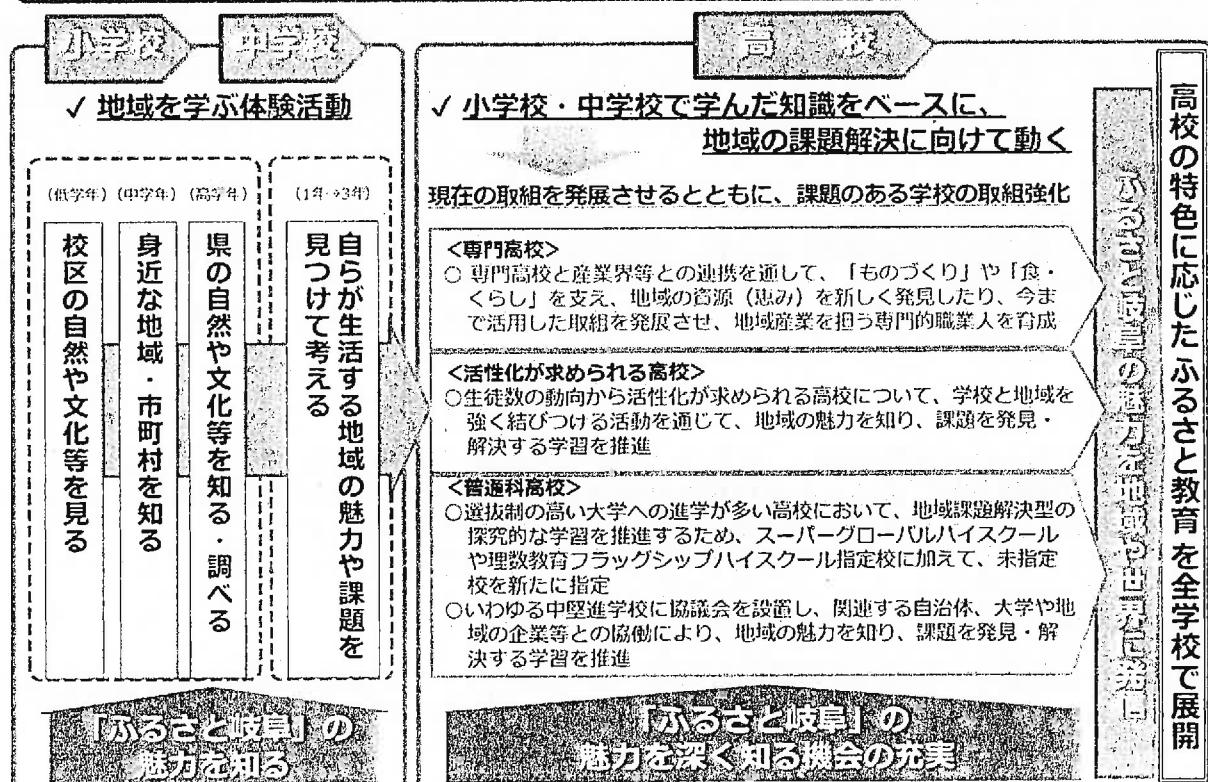
小・中学校では、岐阜県が世界に誇る自然・歴史・文化・産業等を体験して学ぶ取組、高等学校では、学校の特色に応じて県内施設を利用した課題発見・解決能力を伸ばす取組を推進します。

○ 岐阜県の恵まれた自然環境を学び、継承する学習の推進

川や森林をはじめとする岐阜県の恵まれた自然環境を学び、継承する学習や、教科での学びとつなげたふるさと学習など、岐阜県の地域性を生かした教育を推奨します。

「ふるさと岐阜」を学ぶふるさと教育の充実

■ 各教育段階に応じた 「小・中・高等学校一貫したふるさと教育～地域の魅力を知り、課題を発見・解決～」を推進



② I C T 環境の整備と利活用の推進

◆ あらゆる学習の基盤となる I C T 環境の整備と、 I C T を活用した学習活動の充実

これからは、人工知能（A I）等をはじめとする技術革新が一層進展し、社会や生活を大きく変えていく超スマート社会の到来が予想されています。新学習指導要領では、情報活用能力が学習の基本となる資質・能力として位置付けられ、 I C T 機器はあらゆる学習活動の基盤となります。学校の I C T 環境の整備を加速化し、生徒が、 I C T を活用して他者と協働し、人工知能（A I）等の限界も考慮しつつ、新しい価値を創造する力が身に付けられるよう、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善を実現する必要があります。

○ 学校の I C T 環境整備の推進

あらゆる学習の基盤となる I C T 環境を整備するため、県立学校の普通教室等に、大型提示装置、コンピュータ、実物投影装置、無線 L A N 、ホワイトボードを常設します。

○ ふるさとをテーマにした課題探究学習の取組と「主体的・対話的で深い学び」の実現

高等学校での地域や大学等との協働による、ふるさとの自然や文化等をテーマにした地域課題探究学習において、 I C T を積極的に活用し、「主体的・対話的で深い学び」に必要な情報活用能力を育成し、地域や世界へ発信するなど、その学びの充実を図ります。

○ I C T を活用した業務負担軽減による教職員の働き方改革の推進

I C T による教材の共有化や校務の標準化により業務の効率化を図り、教職員が元気に児童生徒と向き合えるよう、教職員の働き方改革を推進します。また、教職員の業務負担軽減に効果的な統合型校務支援システムの導入を推進します。

情報活用能力を育成する I C T を活用した学習活動の充実

■ 学校の I C T 環境整備と I C T を活用した学習活動の充実

あらゆる学習の基盤となる I C T 環境整備

情報活用能力の育成

新たな学びの推進

- ・子どもたちが分かりやすい、体験活動を含めた授業を実現
- ・自分の能力や特性に応じた学び
- ・グループや学級全体での発表・話し合い

教科の指導における I C T 活用

児童生徒の道具（文具）としての I C T 活用

- ・インターネットを用いた適切な情報収集
- ・グループでの分担、協働によるレポートの作成
- ・遠隔地や海外の学校等との交流事業

教職員の働き方改革の推進

校務の I C T 化による教職員の業務負担軽減

- ・教職員間での資料や教材の共有化
- ・ I C T による校務の標準化と校務支援システムの活用
- ・ W e b 会議や e-Learning 等を活用した研修

ふるさとの自然や文化等をテーマにした 地域課題探究型学習の推進

(プロジェクト型学習)

主体的・対話的で深い学び アクティブラーニング

の実現

学習指導要領の改訂や新大学入試制度への対応には I C T を活用した授業が必要

基本方針

教育には、いつの時代も変わることなく子どもたちの教育に期待される内容（「不易」）と、時代の変化に柔軟に対応していく必要がある内容（「流行」）とがあります。

岐阜県の将来を見据えた上で、中長期的な視点に立って、この「不易」の部分は、引き続き大切に守りつつも、技術革新の一層の進展や超スマート社会の到来などが予測され、複雑で予測困難な現代社会をたくましく生き抜く次代を担う子どもたちが、世界を見据え、社会経済情勢の変化や新しい課題に向き合い、柔軟に対応できるよう、時代の変化に柔軟かつ的確に対応した「流行」としての教育を好機と捉え、岐阜県教育の基本的な考え方「ふるさとに誇りをもち、『清流の国ぎふ』を担う子どもたちの育成」を実現するため、次の5つの基本方針を定め、教育施策を計画的かつ総合的に展開していきます。

ぎふへの愛着をもち、世界に視野を広げ活躍する人材の育成

1

「ふるさと岐阜」への誇りと愛着を持ち続け、将来世界で活躍したり、地域の活性化に貢献したりして、「地域社会人」として活躍できるよう、ふるさと教育やキャリア教育、ＩＣＴなど技術革新に対応した教育を推進するとともに、個に応じたきめ細かな指導を通じて、一人一人の優れた才能や個性を伸ばす教育を推進します。

多様な学びを支援する教育体制の充実

2

一人一人が豊かな生活を送り、公平公正で活力ある社会を実現するため、障がいの有無や、日本語指導の必要性、不登校や高校中退など、多様な観点からのニーズに対応した教育機会の提供に努めます。また、多様なニーズのある子どもたちに対して、そのニーズを早期に発見し、切れ目のない教育体制の充実を図ります。

未来を切り拓くための基礎となる力をはぐくむ教育の推進

3

子どもたちがそれぞれの夢をもって可能性に挑戦するために必要な力を確実に身に付けることができるよう、確かな学力に加え、豊かな心、体力の向上、健康の確保、食育の充実を図ります。また、複雑化する人権課題、主権者教育や消費者教育等の現代的・社会的な課題に対応した教育の充実を図ります。

勤務環境の改革と教職員の資質向上

4

教職員の勤務時間に関する意識改革と時間外勤務の抑制のため、教職員の詳細な勤務実態の把握と、学校での業務の効率化と精選に取り組みます。また、教職員が、元気に児童生徒と向き合い職務が遂行できるよう、ハラスメントとメンタル不調の速やかな察知と解決により、働きやすい良好な職場環境づくりを促進します。

学びを支援する安全・安心な教育環境づくり

5

子どもたちの安全を確保し、安心して学べる環境整備を進めます。近年の災害から明らかになった新たな課題に的確に対応しつつ、全ての学校において質の高い学校安全の取組が実施できるよう、系統的・体系的な防災教育を実施します。また、子どもたちの豊かな学びを支えるため、地域社会全体で子どもたちの教育を支援します。

施策体系

5つの基本方針を実現するために、次のように、28の目標を設定します。

| 基本方針 | 目 標 |
|--------------------------------------|--|
| 1 ぎふへの愛着をもち、世界に視野を広げ活躍する人材の育成 | <ul style="list-style-type: none">① 「ふるさと岐阜」を学ぶふるさと教育の充実② 地域と連携したキャリア教育の推進③ 国際理解教育の充実とグローバルに活躍する人材の育成④ 優れた才能や個性を伸ばす教育の推進<ul style="list-style-type: none">(1) 科学技術・情報技術やものづくりへの関心、起業家精神の育成(2) スポーツ・文化等の分野で個性を伸ばす教育の推進⑤ 産業教育の推進⑥ 未来を創り出す人材を育成する学校づくりと地域との連携の推進 |
| 2 多様な学びを支援する教育体制の充実 | <ul style="list-style-type: none">⑦ 特別支援教育の推進⑧ 学びのセーフティネットの構築と学びの再チャレンジの推進⑨ 多文化共生社会を目指した外国人児童生徒等の教育の推進⑩ いじめ等の未然防止と早期発見・早期対応の徹底 |
| 3 未来を切り拓くための基礎となる力をはぐくむ教育の推進 | <ul style="list-style-type: none">⑪ これからの時代に求められる資質・能力の育成<ul style="list-style-type: none">(1) 基礎となる学力を育成する義務教育段階の取組(2) 社会で活きる学力を育成する高校教育段階での取組⑫ I C Tを活用した学習活動の充実⑬ 豊かな人間性をはぐくむ教育の推進⑭ 人権教育の推進⑮ 主権者教育・消費者教育などの現代的な課題に対応した教育の推進⑯ 体力つくりの推進⑰ 健康教育・食育の推進⑱ 人格形成の基礎を培う幼児教育の充実⑲ 私立学校教育の振興 |
| 4 勤務環境の改革と教職員の資質向上 | <ul style="list-style-type: none">⑳ 長時間勤務・多忙化解消に向けた取組の推進㉑ ハラスメントとメンタル不調等の速やかな察知と解決<ul style="list-style-type: none">(1) ハラスメント等の速やかな察知と解決(2) 教職員の心身の健康づくりの支援㉒ 体罰、不祥事の根絶とコンプライアンス意識の確立㉓ 働きやすい環境づくりに向けたマネジメント力の向上と組織体制の確立㉔ 優れた教職員の確保と資質・能力の向上 |
| 5 学びを支援する安全・安心な教育環境づくり | <ul style="list-style-type: none">㉕ 学校施設の整備の充実㉖ I C Tの環境整備と利活用の推進㉗ 子どもたちの安全・安心の確保と危機管理体制の充実㉘ 家庭や地域と学校が連携した教育環境づくりの推進 |

次ページ以降では、目標ごとに取組の方向性を示した上で、今後5年間に取り組むべき主な施策(例)を示します。また、施策の進捗状況を把握するための「主な施策の指標」を示し、28の目標を達成するために必要となる教育施策の推進を図ります。



ぎふへの愛着をもち、世界に視野を広げ活躍する人材の育成

① 「ふるさと岐阜」を学ぶふるさと教育の充実

- ◆ 「清流長良川あゆパーク」や「岐阜かかみがはら航空宇宙博物館」、「岐阜関ヶ原古戦場記念館」などの教育プログラムを活用したり、県の文化施設での郷土の自然、歴史や文化に触れたりするなど、岐阜県が誇る自然、歴史、文化、産業等に関する施設・史跡等で行う体験活動の機会を、小・中・高等学校、特別支援学校の全校種において創出し、「ふるさと岐阜」の魅力を学ぶ教育の充実を図ります。
- ◆ 小・中学校では、地域の魅力や課題を知る学習を進め、高等学校ではそれらの学びをベースに地域創生に資する地域課題の解決をテーマとした探究学習を進め、地域や世界に発信するなど学びの充実を図ることにより、小・中・高等学校一貫して「ふるさと岐阜」への誇りと愛着をはぐくむ教育を推進します。

② 地域と連携したキャリア教育の推進

- ◆ 児童生徒が、自らの学習状況やキャリア形成を見通したり振り返ったりしながら、将来の生き方を考える活動を行う際に活用するポートフォリオ教材「キャリア・パスポート」を開発し、将来の自己実現の在り方について主体的に考えることができます。
- ◆ 児童生徒が自己の適性や可能性を理解し、働くことの意義や学校の学習と将来の生活とのつながりを実感できるよう、合同企業展「オール岐阜・企業フェス」への参加や、家庭や地域、産業界、関係機関等と緊密な連携を図った起業体験、職場体験、インターンシップ等を促進します。
- ◆ ふるさと教育やキャリア教育・産業教育を通じて高めた「将来岐阜県で活躍したい」という児童生徒の意欲や希望を叶えるため、きめ細かな進路指導や情報提供を行います。

③ 国際理解教育の充実とグローバルに活躍する人材の育成

- ◆ グローバル化の進展の中で求められる英語力の向上を目指し、ICT教材や世界標準の外部検定も活用しながら、小・中・高等学校を一貫して、児童生徒の「英語4技能」をバランスよく育成する教育を推進します。
- ◆ 県内高校生の海外への留学やインターンシップを促進するとともに、海外の姉妹校との交流等による海外研修を通して、グローバルな視野や豊富な経験をもって岐阜の自然や文化等を見直し、地域社会の発展に貢献する人材の育成を図ります。また、大学や地域の企業等と連携を図り、高い教養や国際的視野、コミュニケーション能力を有するグローバル・リーダーの育成を目指す高等学校を支援します。

④ 優れた才能や個性を伸ばす教育の推進

・科学技術・情報技術やものづくりへの関心、起業家精神の育成

- ◆ 児童生徒の才能を伸ばす取組を推進するため、先進的な理数教育を行う高等学校や、次世代の成長産業を担うグローバルな視野をもつスペシャリストの育成を目指す高等学校等を支援します。
- ◆ 地域の産業界や大学、専門機関等からの協力により、児童生徒が、科学技術・情報技術やものづくりに対する知的好奇心や専門性を高めるための活動機会やコンテスト等を充実させ、これから社会に活躍できるための優れた才能や個性の伸長を図ります。

・スポーツ・文化等の分野で個性を伸ばす教育の推進

- ◆ 児童生徒が、あらゆる機会を通じて多種多様なスポーツと触れ合い、積極的に取り組むことができる環境づくりを推進します。
- ◆ 今後のオリンピック・パラリンピックや世界で活躍できる選手として、ジュニア世代を中心としたトップアスリートの育成・強化を一層推進します。
- ◆ 部活動における指導者の指導力の向上により、部活動の活性化・充実を図ります。
- ◆ 子どもの頃から学校や地域において文化芸術に触れ、親しみ、創作活動に参加できる環境づくりを推進するとともに、文化部活動の活性化を図り、文化芸術活動のすそ野の拡大を図ります。

⑤ 産業教育の推進

- ◆ 本県では高校生の約3割が専門学科で学習しており、将来の岐阜県産業を担う人材の育成という観点から、専門高校において、学科連携・外部人材活用・外部施設設備活用等により、地域素材・資源を存分に生かした地域産業の振興を探求する教育を推進します。また、小・中学校段階から、岐阜県のそれぞれの地域の特色ある産業や専門高校に興味・関心を持てるようキャリア教育の充実を図ります。
- ◆ グローバル化やIoT、人工知能(AI)等をはじめとする技術革新に対応できる専門的職業人の育成を目指し、グローバルな視野と国際感覚を身に付けるための海外における職場体験の充実や、産業界や大学等と連携した高い専門性をはぐくむ教育を推進します。

⑥ 未来を創り出す人材を育成する学校づくりと地域との連携の推進

- ◆ 高校の特性に応じた活性化策を検討、実施します。専門高校については、県地方産業教育審議会からの答申を踏まえ、基本的な学びの領域を単位とした学科の配置を推進します。
- ◆ 今後の生徒減少期を見据え、県立高等学校の在り方についての具体的な検討を行います。
- ◆ 地域と一体となって子どもたちをはぐくむ「地域とともにある学校づくり」を一層推進するため、学校運営協議会(コミュニティ・スクール)を拡充し、開かれた学校運営を図ります。

取り組みべき主な政策(例)

- ◆ 学校の特色や専門性を生かし、ふるさとの活性化や課題解決に向けて取り組む教育の推進
- ◆ ぎふが世界に誇る自然・歴史・文化・産業等を体験して学び、探究する取組の推進
- ◆ 地域の産業界や関係機関と連携したキャリア教育の充実とキャリア・パスポートの活用
- ◆ 海外留学への関心・意欲の向上及び留学支援
- ◆ 国際感覚を有し、産業界をリードできる職業人の育成
- ◆ 外部施設設備の活用による先進的技術力の育成
- ◆ 地域資源を生かし、地域産業の振興を探求する教育の推進
- ◆ 急速に発展する技術革新やグローバル化等に対応できる高い専門性をはぐくむ教育の推進
- ◆ 地域と連携した開かれた学校づくりの推進

⑦ 主な施策の指標

| 指標 | 目標 | 現況値(2017年度) | 目標値(2023年度) |
|--------------|--|------------------------|--------------------|
| ふるさと教育 | 授業や課外活動で地域のことを調べたり、地域の人と関わったりする機会があったと思う児童生徒の割合 | 小学校 79.4% 中学校 74.7% | 小学校 90% 中学校 80% |
| | 学校の特色に応じた課題解決型のふるさと教育に取り組む県立高等学校数 | 高等学校 46校 (73.0%) | 高等学校 63校 (100%) |
| グローバル人材 | 高校在学中に海外留学する高校生の数 | 高等学校 459人 (※2017年度) | 高等学校 750人 |
| 学校づくりと地域との連携 | 地域住民や保護者等が学校運営に参加する学校運営協議会(コミュニティ・スクール)を設置している県立学校の数 | 11校 (13.3%) | 83校 (100%) |



2 多様な学びを支援する教育体制の充実

⑦ 特別支援教育の推進

- ◆ 「子どもかがやきプラン」に基づき特別支援学校の整備を進め、県立特別支援学校は 20 校となりました。知的障がいの程度が軽度である生徒の職業教育の充実を図るため、職業教育に特化した高等特別支援学校をこれまでに 2 校開校し、さらに、県内各地域に高等特別支援学校機能を整備します。また、特別支援学校において、一人一人の教育ニーズに応じて、多様な学びの場を柔軟に活用できるよう支援体制の充実を図り、各学びの場における適切な指導支援を行うための教員の専門性を高めています。
- ◆ 通級指導教室の拡充及び担当教員の養成、個別支援の充実に向けた高等学校特別支援教育支援員の配置や専門家の派遣などに取り組みます。高等学校においては、発達障がい等のある生徒の教育的ニーズに応じた学びの場としての「少人数コミュニケーション講座」を開設するなど、発達障がい等のある児童生徒の教育的ニーズに対して、小・中・高等学校において切れ目ない支援の充実を図ります。

⑧ 学びのセーフティネットの構築と学びの再チャレンジの推進

- ◆ 経済的な理由等により修学が困難な生徒等に対する各種奨学金の貸付等、修学支援施策を推進するとともに、ホームページ等で各種修学支援制度の周知を図ります。
- ◆ 県では、不登校の状態にある児童生徒について、小・中学校段階では、個別の状況に応じて市町村の教育支援センターや各学校において学習支援を行っています。高等学校段階では、学校や家庭以外の居場所として適応指導教室「G－プレイス」を設置し、学習支援等を行っています。不登校児童生徒への個別の状況に応じた学習支援や心身の安定に向けた取組を強化するため、適応指導教室の支援体制等の整備を図ることにより、不登校児童生徒や高校中退者等の教育機会を確保します。

⑨ 多文化共生社会を目指した外国人児童生徒等の教育の推進

- ◆ 今後さらに増加が見込まれる外国人児童生徒の日本語指導や学習保障に対応できるよう、外国人児童生徒の母語を使用することができる適応指導員を配置します。
- ◆ 県内 42 市町村のうち 32 市町村に日本語指導が必要な外国人児童生徒が在籍し、散在化が進んでいます。新しく外国人児童生徒を受け入れる学校においても日本語指導が充実するよう、児童生徒向け教材の活用を促進します。また、日本語が必要な児童生徒に対する効果的な指導方法等の研修会を開催し、教員の指導力向上を図ります。
- ◆ 外国人児童生徒との文化の交流等、児童生徒が他国の文化を理解する機会を創出し、今後一層必要となる多文化共生社会に対応できる力をはぐくみます。

⑩ いじめ等の未然防止と早期発見・早期対応の徹底

- ◆ いじめや暴力行為等の問題行動や不登校については、積極的な生徒指導の観点から未然防止に努めるとともに、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどの外部の専門家を活用した教育相談体制等の更なる整備を図ることにより、早期発見と情報共有の徹底を図ります。また、発見後はこれまで以上に迅速な対応ができるよう、組織体制を強化します。
- ◆ いじめ・不登校等の未然防止や早期発見・早期解消のためには、学校での取組のみならず、家庭や地域と一体になった取組が重要であり、学校では「魅力ある学校づくり」を推進し、家庭や地域では「あつたかい言葉かけ運動」の普及に向けより一層の啓発を図ります。

取り組むべき主な施策(例)

- ◆ 高等特別支援学校機能の全県展開
- ◆ 特別支援学校高等部作業学習の見直しと到達度認定の仕組み作り
- ◆ 医療的ケアを必要とする児童生徒の支援体制の整備に向けたガイドラインの策定と校外学習等における医療的ケア実施体制の構築
- ◆ 発達障がい等のある児童生徒の特性を踏まえた支援の充実
- ◆ 経済的な理由等により修学が困難な生徒等に対する修学支援の推進
- ◆ 不登校児童生徒への対応強化と学びの再チャレンジ支援の充実
- ◆ 高等学校中途退学者等への修学・就労等のサポート
- ◆ 子どもの貧困対策の推進
- ◆ 外国人児童生徒支援への適応指導や日本語指導による学習保障に向けた取組の推進
- ◆ いじめ等の問題行動や不登校の未然防止と複雑化・多様化する問題行動への組織的な対応
- ◆ 外部専門家の積極的な活用による教育相談体制の充実
- ◆ SNSを活用した相談体制の構築

▶ 主な施策の指標

| | 現状 | 目標値(2018年度) | 目標値(2023年度) |
|----------------------------|--|--|-----------------------------|
| 特別支援教育 | 特別支援学校高等部及び高等特別支援学校卒業生のうち、就職を希望する生徒の就職率 | 96.2 % (※2017年度) | 100 % |
| 多文化共生社会を目指した外国人児童生徒等の教育の推進 | 日本語指導に関する研修受講教員数 日本語指導が必要な外国人生徒のうち、就職または高等学校等へ進学した生徒の割合 | 19人 (※2017年度) 90.1 % | 5年間で600人 100 % |
| いじめ等の未然防止、早期発見・対応 | いじめられた児童生徒のうち、誰にも相談していない児童生徒の数 | 小学校 134人 中学校 72人 高等学校 26人 (※2017年度) | 小学校 0人 中学校 0人 高等学校 0人 |



⑪ これから時代に求められる資質・能力の育成

- ◆ 小・中学校においては、新しい時代を生きるための基礎となる学力をはぐくむため、個の学習状況に応じたきめ細かな指導を充実します。また、知識や情報を活用して最適な答えを導き出す力を育成するため、教科等横断的な視点に立った深い学びを実現できる支援の充実を図ります。
- ◆ 高等学校においては、「主体的・対話的で深い学び」を実現するための授業改善を、ICTを有効に活用しながら推進します。また、「高校生のための学びの基礎診断」等を活用した学力向上の取組や、大学や企業等と連携したハイレベルな学びなどを進め、新しい社会で活きる学力を育成します。

⑫ ICTを活用した学習活動の充実

- ◆ 児童生徒が情報活用能力を身に付けることができるよう、教職員のICT活用指導力の向上や、情報モラル教育の内容の充実を図ります。
- ◆ 児童生徒の理解の質を高めることができる新しい授業スタイルを提供するため、あらゆる学習の基盤となるICT環境の整備を推進します。
- ◆ 児童生徒に対して、インターネットの安全・安心な利用に関する啓発活動を実施するとともに、家庭におけるインターネットの適切な利用に関する教育を推進します。

⑬ 豊かな人間性をはぐくむ教育の推進

- ◆ 清流と森をはじめとする岐阜県の恵まれた自然環境や、地域の伝統文化を学ぶ機会など、学校、家庭、地域の連携による多様な体験活動を通して、命を大切にする心や他を思いやる心、郷土を愛する心、自律の心など、豊かな人間性をはぐくむ教育を推進します。
- ◆ 道徳教育の一層の充実を図るとともに、主体的に考え、判断し、行動できる力の基になる人間性をはぐくみ、コミュニケーション能力、自己表現力を高める教育活動の充実を図ります。
- ◆ 子どもたちが信頼し合い、安心して学び合える人間関係を築くことができるよう、日頃から一人一人のよさを見つけ、認め合う仲間づくりを通して、学級の中で豊かな心をはぐくむ教育を推進します。
- ◆ 読書を通じて子どもの豊かな心をはぐくむため、「岐阜県子どもの読書活動推進計画」に基づき、子どもの読書活動を推進します。

⑭ 人権教育の推進

- ◆ 「岐阜県人権教育基本方針」に基づき、全ての学校において人間尊重の気風がみなぎる学校づくりを推進し、差別をなくし、自分の大切さとともに他の人の大切さを認めることができる教育に努めます。
- ◆ 教職員自身の人権感覚を高め、人権教育に関する指導力の向上を図る研修の充実や「ひびきあい活動」の取組の充実、学校、家庭、地域が一体となった人権教育の推進などを通して、同和問題をはじめとする様々な人権課題を解決する力をはぐくみます。
- ◆ いじめの問題やインターネット等による人権侵害、日本以外の国や地域の出身であることを理由とした差別的言動や、LGBT等の性的少数者への偏見や差別、DV、企業における採用選考に伴う不適切な事案など、学校だけでは解決できない事案についても、引き続き現状把握に努めながら、学校と家庭、地域、関係機関が一層連携し、今日的な課題に対応した人権教育の充実に取り組みます。

⑮ 主権者教育・消費者教育などの現代的な課題に対応した教育の推進

- ◆ 公職選挙法・民法改正に伴う選挙権年齢・成年年齢の引き下げに対応できるよう、関係機関と連携し、教材や外部人材を有効活用しながら、主権者教育や消費者教育の充実を図ります。地域課題と向き合い、地域の活性化に向けて取り組むふるさと教育の推進により、主権者としての資質を高めます。
- ◆ 児童生徒の発達の段階に応じて、男女の平等や相互理解、男女が共同して社会に参画することや男女が協力して家庭を築くことの重要性についての指導の充実を図り、男女共同参画意識を啓発します。

⑯ 体力つくりの推進

- ◆ 体育指導者の資質や指導力の向上を図るとともに、児童生徒の体力つくりの取組を研究・実施し、体力の向上を推進します。県内の各学校の学級や数人のグループで、指定の運動種目の記録に挑戦したり、他校と競い合ったりする「チャレンジスポーツ in ぎふ」を活用し、体力の向上に取り組みます。
- ◆ 持続可能な運動部活動を維持するため、少子化や専門的知識を有する指導者不足等の運動部活動を取り巻く諸課題に対応した環境整備を推進し、部活動指導員の活用や、適正な運動部活動を運営するための研修会等を実施します。

⑰ 健康教育・食育の推進

- ◆ 子どもたちが生涯にわたって健康な生活を送ることができるよう、様々な健康課題の解決に向けた体制づくりや取組の推進を支援します。また、歯科保健活動や、がん教育、薬物乱用防止教育等については、専門医や大学教授等との連携により、学校の教育活動全体を通じて保健教育の充実を図ります。
- ◆ 児童生徒の食育の一層の推進を目指し、学校と家庭の連携を図り、児童生徒の実態に応じた食育の取組を実施します。
- ◆ 「食」とそれを支える「農」の大切さや重要性について学ぶ食農教育を推進します。

⑱ 人間形成の基礎を培う幼児教育の充実

- ◆ 幼稚園、保育所、認定こども園等と小学校の円滑な接続については、「岐阜県版接続期カリキュラム」による着実な実践を深めるとともに、幼児期の諸課題を解決するための研修を充実させ、全ての幼稚園、保育所等において幼保小が連携した指導の充実を図ります。

⑲ 私立学校教育の振興

- ◆ 私立学校は、建学の精神と独自の教育理念に基づく特色ある教育活動を行っており、県の学校教育において重要な役割を果たしています。
- ◆ 今後も、私立学校が、特色と魅力のある学校づくりに向けて、児童生徒（幼児）のニーズに応えられるよう支援します。

取り組みへまつる施策（例）

- ◆ 確かな学力を育成するための個の学習状況に応じたきめ細かな指導の充実
- ◆ 大学や企業等と連携した、世界を見据えたハイレベルな学びの創造
- ◆ I C Tや多様なメディアの積極的な活用による授業改善
- ◆ 人権教育における行動力を養う「ひびきあい活動」の充実
- ◆ 実践的な学びによる主権者教育と消費者教育の充実
- ◆ 幼児児童生徒の体力つくりの推進
- ◆ 健康課題の解決に向けた助言・支援・指導
- ◆ 学校段階に応じた食育の推進
- ◆ 幼保小が連携して行う幼児一人一人の発達に応じた指導の拡充

主な施策の指標

| 指標 | 現況値（2018年度） | 目標値（2023年度） |
|----------|---|---|
| 資質・能力の育成 | 課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいると思う児童生徒の割合 | 小学校 79.1% 中学校 79.5% 高等学校 69.6% |
| | 各教科で身に付けたことを様々な課題の解決に生かす機会を設けた学校の割合 | 小学校 91.7% 中学校 86.4% 高等学校 73.0% |
| 英語力の強化 | C E F R の A 1 レベル相当（英検3級等）以上の英語力を有する中学生の割合 C E F R の A 2 レベル相当（英検準2級等）以上の英語力を有する高校生の割合 | 中学校 36.4% (※2017年度) 高等学校 39.1% (※2017年度) |
| | | 小学校 100% 中学校 100% 高等学校 100% 小学校 100% 中学校 100% 高等学校 100% 中学校 50% 高等学校 50% |



勤務環境の改革と教職員の資質向上

⑩ 長時間勤務・多忙化解消に向けた取組の推進

- ◆ 教職員の長時間勤務・多忙化解消に向けて、「教職員の働き方改革プラン」に基づき、引き続き管理職が教員一人一人の勤務実態を丁寧に把握し、業務の偏りを解消していくほか、研修等を通じて個々の教員に勤務時間やワーク・ライフ・バランスを意識した働き方を浸透させていきます。
- ◆ I C T の活用や地域等との連携により、業務の効率化や役割分担の見直しを進めるほか、部活動における適切な休養日等の設定や、積極的な外部人材の活用により、教職員の勤務時間の削減と業務負担の軽減を図っていきます。

⑪ ハラスメントとメンタル不調等の速やかな察知と解決

・ハラスメント等の速やかな察知と解決

- ◆ 教育現場でのハラスメント等の疑いのある事案を速やかに察知し、問題を解決するための体制を構築し、専門家の知見を活用しながら、的確に対応します。
- ◆ 市町村教育委員会に対しても、県教育委員会の取組を情報提供するなど、取組が進むよう促します。

・教職員の心身の健康づくりの支援

- ◆ 教職員のメンタルヘルス不調を早期発見するため、ストレスチェックを実施するほか、ラインケアとセルフケアの充実を図ります。
- ◆ 将来的に生活習慣病のハイリスク者になることを防ぐため、若年層を中心に生活習慣の改善を図ります。

⑫ 体罰、不祥事の根絶とコンプライアンス意識の確立

- ◆ 体罰と認定された事案は全て公表するとともに、教職員の体罰・不祥事の根絶を目指す研修の一層の充実を図ります。

⑬ 働きやすい環境づくりに向けたマネジメント力向上と組織体制の確立

- ◆ 教職員の勤務時間の適切な管理や働きがいのある職場づくりを推進するための研修を実施し、管理職として学校経営に必要な資質能力の向上を図ります。
- ◆ 県民の学校教育に対する期待に応え、特色ある学校教育が推進できるよう、全ての教職員が自信と充実感をもち、教職員自らがキャリアアップできる人事システムを構築します。
- ◆ 教職員一人一人が自らの専門性を発揮するとともに、弁護士、医師、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門スタッフとの連携などによって、新しい時代の教育に向けたチームとしての学校運営体制づくりを推進します。

⑭ 優れた教職員の確保と資質・能力の向上

- ◆ 教職員が出身校を訪問し、高校生を対象とする教職説明会を開催します。また、高校生が小・中学校で学習支援や進路相談等の支援を行う取組を推進し、高校生から教員への夢や志をはぐくみます。
- ◆ 今後の岐阜県教育を担う優秀な人材を広く県内外から確保するために、積極的な P R 活動等の展開と選考方法の工夫を図ります。
- ◆ 公立学校教員を目指す大学3年生や講師を対象に、採用前から即戦力となる実践的指導力を身に付けるため、「教師養成塾」を実施します。採用後も優れた教職員として活躍できるよう、「ふるさと岐阜」の自然や文化を学ぶ研修や I C T 活用指導力向上に関する研修の充実を図ります。また、若手教職員に対し、自己課題に応じた選択型研修の実施や研究活動の支援により、研修の充実を図ります。

取り組むべき主な施策（例）

- ◆ 「教職員の働き方改革プラン」の推進と着実な進行管理
 - ✧ 勤務時間管理の徹底と勤務時間を意識した働き方の促進
 - ✧ I C T の特性を活用した業務改善の推進
 - ✧ 業務の精選や役割分担の見直しを進めるための地域や保護者との連携の促進
 - ✧ 部活動ガイドラインを踏まえた適切な部活動の推進
 - ✧ 学校の実情を踏まえた、教職員の業務負担軽減を図るための積極的な外部人材の活用
 - ✧ ハラスメント等の速やかな察知と解決
 - ✧ メンタル不調の早期発見・早期対応
 - ✧ 教職員の健康づくりの支援
- ◆ 教職員の体罰・不祥事根絶に向けた取組の推進
- ◆ 教職員のコンプライアンス意識の確立
- ◆ 外部専門家を活用した相談窓口設置や専門スタッフ等との連携による組織体制づくり
- ◆ 学校を活性化する人事システムの構築
- ◆ 教員志願者の確保を図る取組の推進
- ◆ 校種間の連携・接続を図るための人事交流や派遣研修等の充実
- ◆ 自己課題に応じた選択型研修や研究活動の支援による若手教職員の育成
- ◆ 大学等と連携した教職員研修の充実

D 主な施策の指標

| 指標 | 目標 | 現況値（2018年度） | 目標値（2023年度） |
|--|-----------------------------------|--------------------|-------------------|
| 文部科学省「公立学校の教師の勤務時間の上限に関するガイドライン」に沿った勤務時間の把握を行っている県立学校数 | — | 83 校 (100%) | |
| 教職員の長時間勤務・多忙化解消 | 市町村における校務支援システム（統合型含む）の整備済み市町村数 | 10 市町村 (23.8 %) | 42 市町村 (100 %) |
| | 授業や会議等での Web システムの年間利用回数 | 0 回 (2017 年度) | 100 回 |
| メンタル不調等の速やかな察知 | 教職員のストレスチェックにおける高ストレス者の割合 | 6.4% | 前年度を下回る |
| 教職員の資質・能力の向上 | 若い教職員を中心とするグループが行う自主研修および研究活動助成件数 | 0 件 | 5 年間で 50 件 |



⑤ 学校施設の整備の充実

- ◆ 児童生徒の安全を確保し、安心して学べる環境を整備するため、「岐阜県県有建物長寿命化計画」に基づき、老朽化した校舎の適切な維持管理と計画的な改築を推進します。また、猛暑下での学習環境において、生徒の体調面での安全と健康を確保するため、県立高等学校にエアコンを整備します。
- ◆ 児童生徒等の健康的な学習環境を確保するために、学校環境衛生基準に基づいた検査を適切に実施し、よりよい学校施設の環境整備に努めます。

⑥ I C T の環境整備と利活用の推進

- ◆ あらゆる学習の基盤となる I C T 機器を整備するため、大型提示装置、指導者用コンピュータ、学習者用コンピュータ、実物投影装置、無線 L A N 、ホワイトボードの整備など、学校の I C T の環境整備の加速化を図ります。また、新しい授業スタイルに必要となるデジタル教材も併せて整備します。
- ◆ I C T による教材や資料の共有化、校務の標準化により、業務の効率化を図り、教職員の働き方改革を推進します。また、教職員の業務負担軽減に効果的な統合型校務支援システムの導入を推進します。

⑦ 子どもたちの安全・安心の確保と危機管理体制の充実

- ◆ 全ての学校において質の高い学校安全の取組が実施できるよう、系統的・体系的に実践的な防災教育の実施と、地域や関係機関との協力体制を構築します。また、自らの命を守り抜くための安全教育を充実させるとともに、危機管理マニュアル等の改善、地域・保護者・関係機関との連携体制の構築など、学校の安全管理体制の強化を図ります。
- ◆ 「岐阜県犯罪のない安全・安心まちづくり行動計画」に取り上げられ実施されている様々な地域の力を活用した取組を効果的に実施し、生活安全、交通安全及び災害安全の観点から、総合的に学校安全体制を構築します。
- ◆ 食物アレルギーを有する児童生徒が、安全・安心な学校生活を送るために、全ての教職員が食物アレルギーを含めたアナフィラキシーに対する最新の知見を身に付け、事故等の未然防止を含めた適切な対応ができるよう研修の充実を図ります。

⑧ 家庭や地域と学校が連携した教育環境づくりの推進

- ◆ 企業や地域と連携して、全ての親を対象に子どもの発達段階に応じた家庭教育の充実を図ります。また、家庭教育学級の指導者を対象とした研修による資質の向上と、参加者が学びの主体となるための仕組みの構築と普及に努めます。
- ◆ 地域と学校が連携・協働し、様々な生活体験や異年齢交流等の活動を支援し、地域住民の参画による放課後等の安全・安心な居場所づくりの整備を図るとともに、各地域が実施している地域学校協働活動を他地域にも広げられるよう支援します。
- ◆ 青少年が巻き込まれる犯罪をはじめ、複雑化する様々なトラブルに対応するため、相談体制の整備や啓発強化を図るほか、健全な社会環境づくりを推進し、地域ぐるみで子どもを見守る体制の整備を図ります。

取り組むべき主な施策(例)

- ◆ 県立学校施設の改修の推進
- ◆ 市町村立小中学校施設の非構造部材の耐震化の促進
- ◆ エアコン等設置による教育環境の整備
- ◆ I C T の環境整備と利活用の推進
- ◆ 防災教育、交通安全教育、生活安全教育の推進
- ◆ 学校における安全体制の強化
- ◆ 食物アレルギーを有する児童生徒が安全・安心に生活できる学校づくり
- ◆ 児童福祉等の関係機関との連携
- ◆ 放課後などに子どもが安心して過ごせる居場所づくりの支援
- ◆ 青少年に対する相談体制の充実
- ◆ 地域ぐるみでの健全な青少年をはぐくむ社会環境づくり
- ◆ 社会生活を円滑に営む上での困難を有する青少年への支援

□ 主な施策の指標

| 指標 | 目標値(2018年度) | 目標値(2023年度) | |
|---------------|---|---|-----------------------------------|
| 安全安心な教育環境づくり | 異なる危険を想定した命を守る訓練を年間3回以上実施した学校の割合 | 小学校 82.7% 中学校 71.2% 高等学校 26.3% (※2017年度) | 小学校 100% 中学校 100% 高等学校 100% |
| 学校における安全体制の強化 | 安全に関する外部の専門家、関係機関が指導・助言した地域ぐるみの安全教育活動を行った学校の割合 | 小学校 50.0% 中学校 53.0% 高等学校 50.0% (※2016年度) | 小学校 100% 中学校 100% 高等学校 100% |
| 学校と家庭、地域との連携 | 「地域学校協働本部又は類似の取組など地域と学校が連携・協働して活動を実施している」と回答した学校の割合 | 小学校 83.0% 中学校 73.3% (※2017年度) | 小学校 90% 中学校 80% |

主な施策の指標

指標の基本的な考え方

ここに掲げる指標は、子どもたちに身に付けてほしい力を数値化した「子どもたちの姿」と、施策の成果を示す「施策実施指標」の2つに分けて設定しています。

○ 子どもたちの姿

岐阜県教育の目指すべき姿として、子どもたちに身に付けてほしい3つの力（自立力・共生力・自己実現力）を数値化するために設定するものです。子どもたちが「地域社会人」として活躍できるようにするためには、県の政策の実施だけで実現できるものではなく、広く県民の皆様方と認識の共有を図り、共に努力を重ねていくことを通じて実現を目指すことが必要です。このため、次の数値については、県の願いとして長期的に100%を目指しています。

| 3つの力 | | 指 標 | 現況値 (2018年度) | | |
|-------|--|-----|-----------------|-----|--------|
| 自 立 力 | 自分の考えを発表する機会では、自分の考えがうまく伝わるよう、資料や文章、話の組立てなどを工夫して発表していたと思う児童生徒の割合 | | | 小学校 | 62.3 % |
| | 地域や社会で起こっている問題や出来事に関心がある児童生徒の割合 | | | 中学校 | 60.9 % |
| 共 生 力 | 地域社会などでボランティア活動に参加したことがある児童生徒の割合 | | | 高 校 | 51.4 % |
| | 地域や社会をよくするために何をすべきか考えたことがある。 | | | 小学校 | 63.7 % |
| 自己実現力 | 将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合 | | | 中学校 | 60.6 % |
| | 生徒の間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていると思う児童生徒の割合 | | | 高 校 | 53.9 % |
| 自己実現力 | 将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合 | | | 小学校 | 56.4 % |
| | 地域社会などでボランティア活動に参加したことがある児童生徒の割合 | | | 中学校 | 74.9 % |
| 自己実現力 | 地域や社会をよくするために何をすべきか考えたことがある。 | | | 高 校 | 66.1 % |
| | 将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合 | | | 小学校 | 48.2 % |
| 自己実現力 | 生徒の間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていると思う児童生徒の割合 | | | 中学校 | 38.0 % |
| | 将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合 | | | 高 校 | 34.9 % |
| 自己実現力 | 将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合 | | | 小学校 | 84.8 % |
| | 生徒の間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていると思う児童生徒の割合 | | | 中学校 | 71.6 % |
| 自己実現力 | 将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合 | | | 高 校 | 68.8 % |
| | 生徒の間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていると思う児童生徒の割合 | | | 小学校 | 78.3 % |
| 自己実現力 | 将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合 | | | 中学校 | 79.3 % |
| | 生徒の間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていると思う児童生徒の割合 | | | 高 校 | 61.9 % |

○ 施策実施指標

県として実施する施策の指標を数値化するために設定するものです。各施策の実施にあたり、2023年度を達成年度として目標値を設定しています。

| 目標 | 指 標 | 現況値 | | 目標値 (2023年度) | |
|----|--|--------|-------------------------------------|-------------------------------|-----|
| | | 2018年度 | 2018年度 | 小学校 | 中学校 |
| ① | 授業や課外活動で地域のことを調べたり、地域の人と関わったりする機会があったと思う児童生徒の割合 | 2018年度 | 小学校 79.4% 中学校 74.7% | 小学校 90% 中学校 80% | |
| | 学校の特色に応じた課題解決型のふるさと教育に取り組む県立高等学校数 | 2018年度 | 高 校 46校 (73.0%) | 高 校 63校 (100%) | |
| | 今住んでいる地域の行事に参加している児童生徒の割合 | 2018年度 | 小学校 80.9% 中学校 64.4% 高 校 38.2% | 小学校 90% 中学校 70% 高 校 50% | |
| | 岐阜県や自分の住んでいる地域の魅力を伝えることができる高校生の割合 | 2018年度 | 高 校 51.0% | 高 校 80% | |
| ② | 将来就きたい仕事や夢について考えさせた学校の割合 | 2018年度 | 小学校 85.1% 中学校 98.9% | 小学校 100% 中学校 100% | |
| | 地域の人材を外部講師として招へいした授業を行う学校の割合 | 2018年度 | 小学校 87.4% 中学校 72.8% | 小学校 90% 中学校 90% | |
| | 高校で学んだことを活かした職業に就きたいと思う高校生の割合 | 2018年度 | 高 校 68.4% | 高 校 80% | |
| ③ | 高校在学中に海外留学する高校生の数 | 2017年度 | 高 校 459人 | 高 校 750人 | |
| ④ | 科学技術に関する全国規模の学会・コンテスト等での入賞した高校生の数 | 2017年度 | 高 校 13人・団体 | 高 校 30人・団体 | |
| ⑤ | 専門学科で学ぶ生徒を対象とした産業教育に関する全国規模のコンテスト・大会の最上位に入賞した高校生の数 | 2017年度 | 高 校 20人・団体 | 高 校 30人・団体 | |

| 目標 | 指 標 | | 現況値 | 目標値 (2023年度) |
|----|---|-------------------------|------------------------------------|---------------------------------|
| ⑥ | 地域住民や保護者等が学校運営に参加する学校運営協議会(コミュニティ・スクール)を設置している県立学校の数 | 2018年度 | 11校 (13.3%) | 83校 (100%) |
| | 今のが入学して満足している高校生の割合 | 2018年度 | 高校 80.9% | 高校 100% |
| ⑦ | 特別支援学校高等部及び高等特別支援学校卒業生のうち、就職を希望する生徒の就職率 | 2017年度 | 96.2% | 100% |
| | 通級指導教室担当教員養成研修の受講教員数 | 2018年度 | 0人 | 5年間で175人 |
| ⑨ | 日本語指導に関する研修受講教員数 | 2017年度 | 19人 | 5年間で600人 |
| | 日本語指導が必要な外国人生徒のうち、就職または高等学校等へ進学した生徒の割合 | 2018年度 | 90.1% | 100% |
| ⑩ | いじめられた児童生徒のうち、誰にも相談していない児童生徒の数 | 2017年度 | 小学校 134人 中学校 72人 高校 26人 | 小学校 0人 中学校 0人 高校 0人 |
| | 課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいると思う児童生徒の割合 | 2018年度 | 小学校 79.1% 中学校 79.5% 高校 69.6% | 小学校 100% 中学校 100% 高校 100% |
| ⑪ | 各教科で身に付けたことを様々な課題の解決に生かす機会を設けた学校の割合(※高等学校は「課題解決型のふるさと教育に取り組む県立高等学校の割合」) | 2018年度 | 小学校 91.7% 中学校 86.4% 高校 73.0% | 小学校 100% 中学校 100% 高校 100% |
| | C E F R の A 1 レベル相当(英検3級等)以上の英語力を有する中学生の割合 | 2017年度 | 中学校 36.4% | 中学校 50% |
| | C E F R の A 2 レベル相当(英検準2級等)以上の英語力を有する高校生の割合 | 2017年度 | 高校 39.1% | 高校 50% |
| ⑫ | 授業中に、I C T を活用して指導できる教職員の割合 | 2017年度 | 82.1% | 100% |
| | 授業中に、児童生徒の I C T 活用を指導できる教職員の割合 | 2017年度 | 75.2% | 90% |
| | 情報モラルを指導できる教職員の割合 | 2017年度 | 88.7% | 100% |
| ⑬ | 自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合 | 2018年度 | 小学校 83.8% 中学校 80.8% 高校 76.2% | 小学校 90% 中学校 90% 高校 90% |
| | 18歳になつたら選挙権行使しようと考えている高校生の割合 | 2018年度 | 高校 74.3% | 高校 100% |
| ⑯ | 新体力テストにおける総合評価D・Eの児童生徒の割合 | 2017年度 | 小学校 25.6% 中学校 17.8% | 小学校 20% 中学校 15% |
| | 運動が好きな児童生徒の割合 | 2017年度 | 小学校 63.7% 中学校 53.3% | 小学校 65% 中学校 55% |
| ⑰ | 学校保健安全委員会を年2回以上実施している学校の割合 | 2017年度 | 小学校 87.3% 中学校 82.2% | 小学校 100% 中学校 100% |
| | 朝食を毎日食べている児童生徒の割合 | 2018年度 ※小・中学校は2017年度 | 小学校 97.7% 中学校 96.3% 高校 90.9% | 小学校 100% 中学校 100% 高校 100% |
| ⑯ | 幼保小の連携における教育課程の編成・指導の工夫をした小学校の割合 | 2014年度 | 62.6% | 100% |
| ⑳ | 文部科学省「公立学校の教師の勤務時間の上限に関するガイドライン」に沿った勤務時間の把握を行っている県立学校数 | 2018年度 | — | 83校 (100%) |
| | 市町村における校務支援システム(統合型含む)の整備済み市町村数 | 2018年度 | 10市町村 (23.8%) | 42市町村 (100%) |
| ㉑ | 授業や会議・研修等でのW e b会議システムの年間利用回数 | 2017年度 | 0回 | 100回 |
| | 教職員のストレスチェック受検率 | 2018年度 | 93.4% | 100% |
| ㉒ | 教職員のストレスチェックにおける高ストレス者の割合 | 2018年度 | 6.4% | 前年度を下回る |
| | 新任管理職研修や経年研修における服務規律遵守及び倫理の保持に向けた意識強化を図る研修の受講率 | 2018年度 | 100% | 毎年 100% |
| ㉓ | 新任管理職研修や新任主任研修における労務管理に関する研修の受講率 | 2018年度 | 100% | 毎年 100% |
| | 高校生を対象とした教職説明会(若手教職員との交流会)の実施学校数 | 2018年度 | 7校 | 毎年 10校 |
| ㉔ | 若い教職員を中心とするグループが行う自主研修及び研究活動助成件数 | 2018年度 | 0件 | 5年間で50件 |
| | 文部科学省「耐震改修状況フォローアップ調査」における屋内運動場等の吊り天井等非構造部材の耐震化未実施棟数 | 2018年度 | 小学校 5棟 中学校 2棟 | 小学校 0棟 中学校 0棟 |
| ㉕ | 「岐阜県県有建物長寿命化計画」における県立学校の長寿命化改修数 | 2018年度 | 23校 | 5年間でのべ115校 |
| | 異なる危険を想定した命を守る訓練を年間3回以上実施した学校の割合 | 2017年度 | 小学校 82.7% 中学校 71.2% 高校 26.3% | 小学校 100% 中学校 100% 高校 100% |
| ㉗ | 安全に関する外部の専門家や関係機関の指導・助言による地域ぐるみの安全教育活動を行った学校の割合 | 2016年度 | 小学校 50.0% 中学校 53.0% 高校 50.0% | 小学校 100% 中学校 100% 高校 100% |
| | 「地域学校協働本部又は類似の取組など地域と学校が連携・協働して活動を実施している」と回答した学校の割合 | 2017年度 | 小学校 83.0% 中学校 73.3% | 小学校 90% 中学校 80% |



岐阜県教育の現状

△子どもの学力の状況

| 質問項目 | 小学校 | | 中学校 | |
|----------------|-----|------|-----|------|
| | 県 | 全国 | 県 | 全国 |
| 国語A (知識) | 72 | 70.7 | 76 | 76.1 |
| 国語B (活用) | 56 | 54.7 | 62 | 61.2 |
| 算数・数学A (知識) | 63 | 63.5 | 67 | 66.1 |
| 算数・数学B (活用) | 51 | 51.5 | 49 | 46.9 |
| 理科 | 61 | 60.3 | 68 | 66.1 |

【出所】平成 30 年度全国学力・学習状況調査（小 6・中 3 対象 平均正答率）

△子どもの体力の状況

| 調査種目 | 小学校5年生 | | 中学校2年生 | |
|------------------|----------------|----------------|----------------|----------------|
| | 男子 | 女子 | 男子 | 女子 |
| 握力 | ▲ | ▲ | | ○ |
| 上体起こし | | | ▲ | ○ |
| 長座体前屈 | | | ○ | ○ |
| 反復横とび | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 20mシャトルラン | | ▲ | ○ | ○ |
| 持久走 | / | / | ▲ | ▲ |
| 50m走 | | | ○ | ○ |
| 立ち幅とび | | | ○ | |
| ボール投げ | ○ | ○ | ○ | |
| 体力合計点 (全国平均値) | 54.03 54.16 | 55.85 55.73 | 42.88 42.11 | 51.00 49.97 |

【出所】平成 29 年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査（小 5・中 2 対象）

□学習への取組状況

「当てはまる」、「どちらかといえば当てはまる」と回答した児童生徒の割合

| 質問項目 | 小学校 | | 中学校 | | 高校 |
|--|------|------|------|------|------|
| | 県 | 全国 | 県 | 全国 | 県 |
| 日常の授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいると思う | 79.1 | 76.7 | 79.5 | 73.8 | 69.6 |
| 日常の授業で、自分の考えを発表する機会では、自分の考えがうまく伝わるよう、資料や文章、話の組立てなどを工夫して発表していると思う | 62.3 | 61.0 | 60.9 | 53.8 | 51.4 |
| 日常の授業では、生徒の間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりしていることが多いと思う | 78.3 | 77.7 | 79.3 | 76.3 | 61.9 |

【出所】平成 30 年度全国学力・学習状況調査（小 6・中 3 対象）、県教育委員会調査（高 2 対象）

△子どもの意識・自己肯定感等の状況

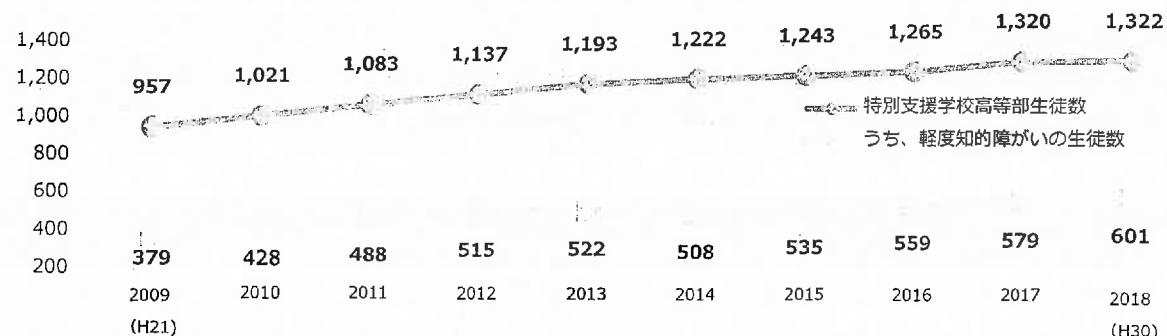
「当てはまる」、「どちらかといえば当てはまる」と回答した児童生徒の割合

| 質問項目 | 小学校 | | 中学校 | | 高校 |
|-----------------------------|------|------|------|------|------|
| | 県 | 全国 | 県 | 全国 | 県 |
| 今住んでいる地域の行事に参加する | 80.9 | 62.7 | 64.4 | 45.6 | 38.2 |
| 地域や社会で起こっている問題や出来事に関心がある | 63.7 | 63.8 | 60.6 | 59.3 | 53.9 |
| 地域や社会をよくするために何をすべきか考えることがある | 48.2 | 49.9 | 38.0 | 38.7 | 34.9 |
| 将来の夢や目標をもっている | 84.8 | 85.1 | 71.6 | 72.4 | 68.8 |
| 自分には、よいところがあると思う | 83.8 | 84.0 | 80.8 | 78.8 | 76.2 |

【出所】平成 30 年度全国学力・学習状況調査（小 6・中 3 対象）、県教育委員会調査（高 2 対象）

▶ 特別支援学校の状況

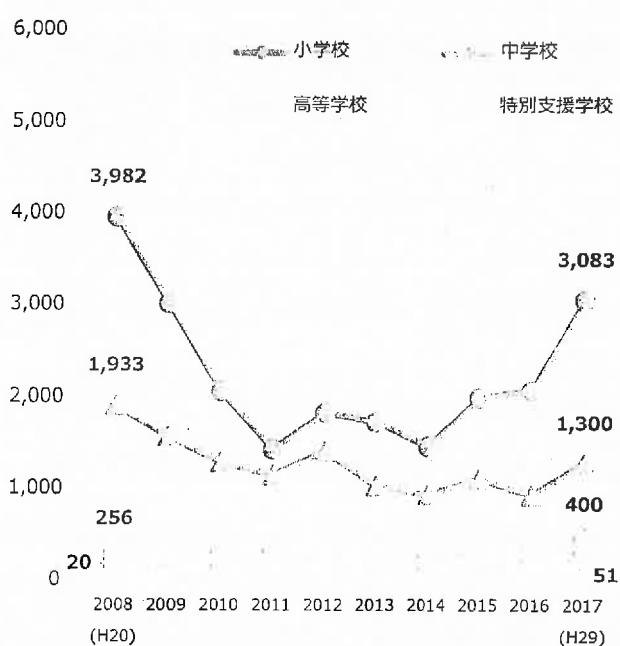
特別支援学校高等部の生徒数の推移



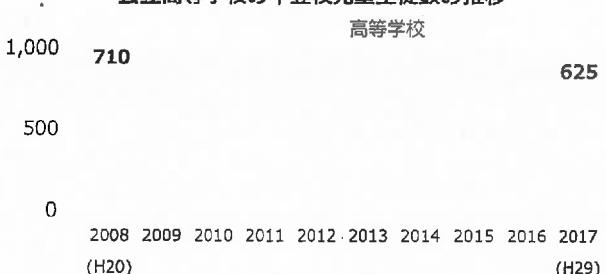
【出所】学校基本調査・県教育委員会調査

▶ いじめについて

公立学校のいじめの認知件数



公立高等学校の不登校児童生徒数の推移



公立小・中学校の不登校児童生徒数の推移



【出所】いざれも、児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査

▶ 公立小・中学校の外国人児童生徒数



【出所】学校基本調査、日本語指導が必要な児童生徒の受入状況等に関する調査

▶ 勤務時間外における教員の在校時間の状況

| | 平成28年度 | 平成29年度 |
|--------|---------|---------|
| 小学校 | 13時間33分 | 10時間59分 |
| 中学校 | 19時間01分 | 15時間40分 |
| 高等学校 | 15時間31分 | 10時間56分 |
| 特別支援学校 | 8時間41分 | 7時間45分 |

(※11月の1週間を対象期間とした悉皆調査)

【出所】県教育委員会調査

進行管理の実施

- 28の目標について、目標の進捗状況を把握する「主な施策の指標」と、目標を実現するために必要となる「取り組むべき主な施策」を示しました。
- 第3次岐阜県教育ビジョンの進行管理にあたっては、外部有識者からなる「岐阜県教育委員会点検評価会議」を設置し、施策の推進状況や、「主な施策の指標」の達成状況を明らかにした上で、会議の意見を踏まえ、毎年度、幅広い観点から客観的かつ公正な点検・評価を実施し、その結果を次年度以降の新たな取組に反映させるP D C Aサイクル(Plan-Do-Check-Action)の考え方に基づく進行管理を行います。

県民の方々の意見の把握

- スクールミーティングをはじめとする、学校や地域で行われる県民との意見交換の場を積極的に活用し、県民の声を教育ビジョンの見直しや教育行政に反映させるための広聴活動を積極的に推進します。

清流の国ぎふ憲章

～豊かな森と清き水 世界に誇れる 我が清流の国～

「清流の国ぎふ」に生きる私たちは、

知 清流がもたらした自然、歴史、伝統、文化、技を知り学びます

創 ふるさとの宝ものを磨き活かし、新たな創造と発信に努めます

伝 清流の恵みを新たな世代へと守り伝えます

平成26年1月31日 「清流の国ぎふ」の推進県民会議